

専修学校

SPECIALIZED TRAINING COLLEGES



君たちが創る未来のために



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



INDEX

■ 専修学校とは2
専修学校制度の位置づけ2
■ 専修学校の教育内容3
各分野の特色と教育内容3
■ 数字で見る専修学校5
■ 専門学校（専修学校専門課程）7
「専門士」の称号について7
「高度専門士」の称号について8
大学への編入学・大学院への入学8
■ 「職業実践専門課程」とは？9
「職業実践専門課程」の特徴は？9
分野別の認定状況9
学生にとっての魅力10
連携する企業等にもメリット10
■ 高等専修学校（専修学校高等課程）11
高等学校等就学支援金について11
大学入学資格について12
■ 専修学校一般課程12
■ 単位制・通信制12
■ 専修学校と資格取得13
■ 学生納付金・勤労学生控除・奨学金14

「専修学校」ってどんな学校？

専修学校では、将来の仕事に役立つ学びをすることができ、それぞれの目標や夢に向かって迷いなく進むことができます。なりたい自分になるために、学びを求める皆さんの前には、たくさんの可能性がひろがっています。

- 🔍 専修学校は、専門的な知識と技術を身につけるための学校です。
- 🔍 学校教育法で定められた正規の学校です。
- 🔍 入学資格の違いにより、専門課程・高等課程・一般課程に分類されます。
- 🔍 学科によって1年制から4年制までいろいろなコースがあります。
- 🔍 学習内容に応じて、就職や進学などさまざまな進路をえらぶことができます。

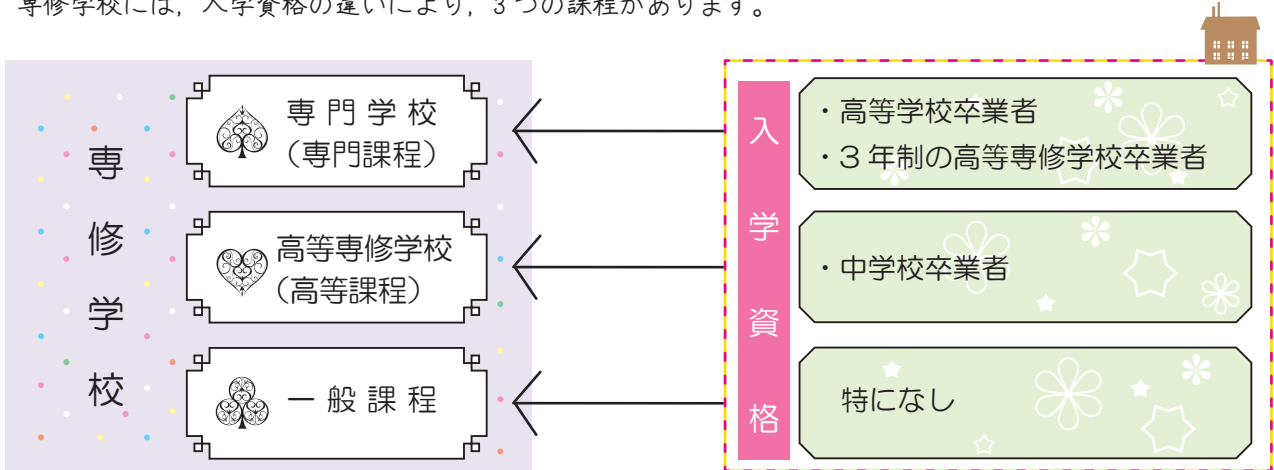


専修学校とは？

専修学校は、昭和 51 年に新しい学校制度として創設されました。

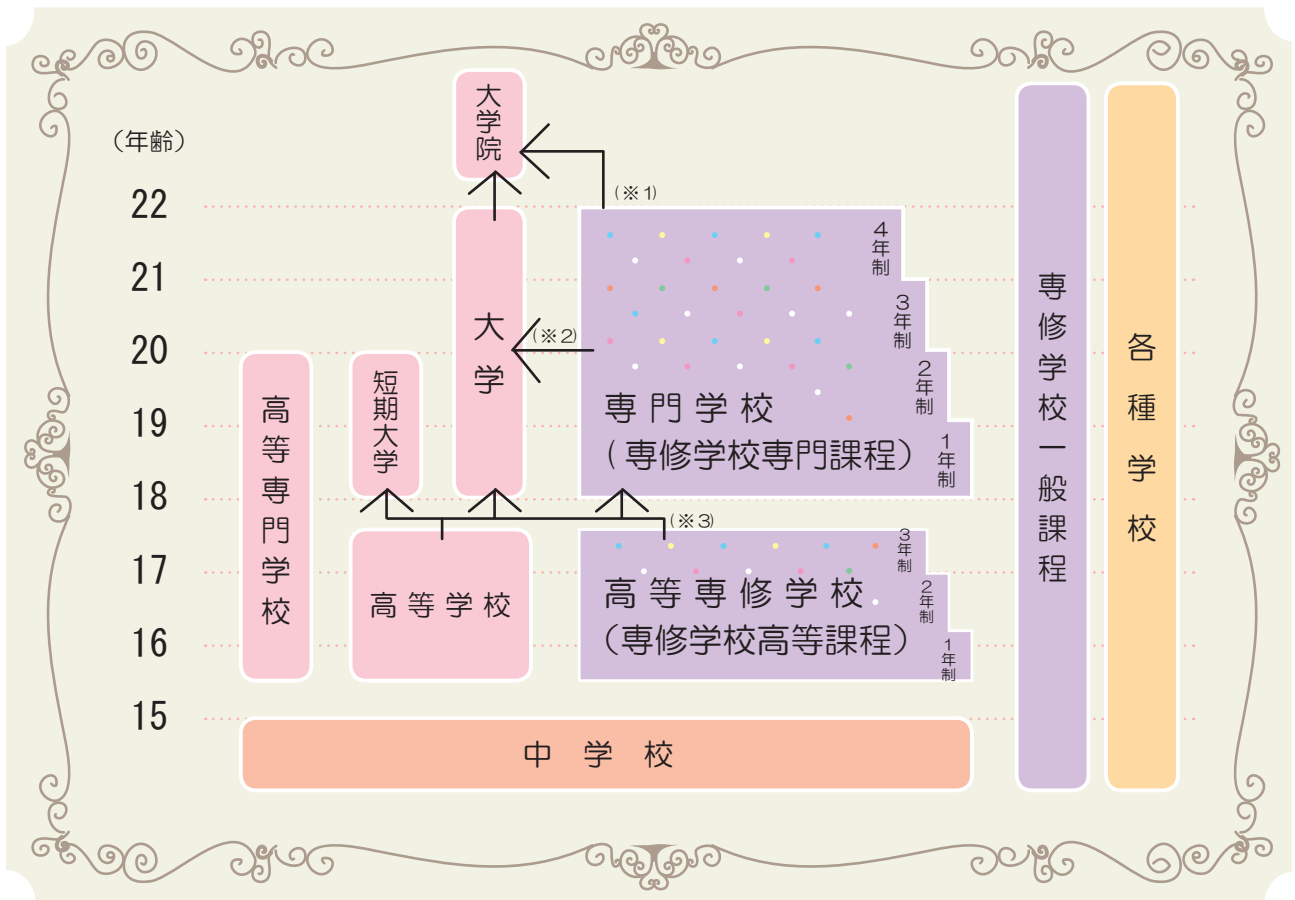
学校教育法の中で専修学校は、「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的とする学校であるとされ、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成しています。

専修学校には、入学資格の違いにより、3つの課程があります。



※専修学校は、授業時数・教員数や施設・設備などの一定の基準を満たしている場合に、都道府県知事の認可を受けて設置されます。

専修学校制度の位置づけ



(※ 1) 修業年限が 4 年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学院へ進学が可能です。(→ 8 ページ参照)

(※ 2) 修業年限が 2 年以上等の要件を満たした専門学校の修了者は大学へ編入学が可能です。(→ 8 ページ参照)

(※ 3) 一定の要件を満たす高等専修学校の修了者は、大学・短期大学へ進学が可能です。(→ 12 ページ参照)

また、修業年限が 3 年以上の高等専修学校の修了者は、専門学校へ進学が可能です。

専修学校の教育内容



各分野の特色と教育内容

専修学校には、社会のニーズに対応した多種多様な学科があります。そこでは、将来の職業で必要となる実践的な教育が行われています。理論を学ぶことを重視する大学と比べ、専修学校の教育内容は、社会に出てすぐに役立つ専門的な知識や技術の習得を中心としており、授業のうち実験や実習の割合が高い学科が多いことも特徴です。



工業分野

主な学科：
情報処理、土木・建築、
電気・電子、自動車整備、
ゲーム・CGなど

目覚ましく進展している機械、通信等の工業技術に対応できる人材を育成している分野です。どの学科でも最新の教育が行われています。

目指す職業は… システムエンジニア、ゲームクリエイター、建築士、電気工事士、自動車整備士、インテリアプランナーなど

農業分野

主な学科：
農業、園芸、畜産、バイオテクノロジー、
ガーデンビジネス、フラワー
ビジネス、動物管理など

農業・畜産関係だけでなく、進歩するバイオテクノ商品流通等に関連した科目が充実した分野です。

目指す職業は… ガーデナー、園芸技術者、フラワーデザイナー、食品安全管理スタッフなど

医療分野

主な学科：
看護、歯科衛生、歯科技工、
臨床検査、診療放射線、柔道
整復、理学・作業療法など

看護師をはじめとする様々な医療現場で働く技術者を養成する分野です。医療分野では国家資格を必要とする職業がほとんどです。

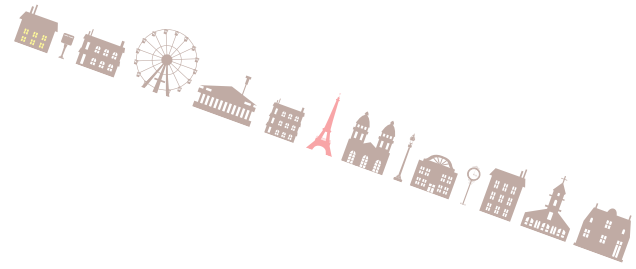
目指す職業は… 看護師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床検査技師、診療放射線技師、柔道整復師、理学療法士、作業療法士など

衛生分野

主な学科：
調理、栄養、理容・美容、製菓・
製パン、メイク、エステティック
など

飲食・調理関係と、理容美容関係に大別される分野です。どちらも卒業生のほとんどが、関連した職業についています。

目指す職業は… 調理師、栄養士、理容師、美容師、パティシエ、食品衛生管理者、メイクアップアーティスト、エステティシャンなど



専修学校では、職業に就くために必要な資格を取得することができます。資格にも様々な種類がありますので、なりたい職業ややりたいことなど具体的な目標がある場合、どんな資格が必要か、どうしたらその資格が取得できるか勉強しておくことも大切なことです。

多くの学校がクラス担任制をとっており、学習・生活・就職等、学生生活全般をサポートしています。また、学校によって異なりますが、いろいろなクラブ活動なども行われています。



教育・社会福祉分野

主な学科：
保育、幼児教育、社会福祉、介護福祉、医療福祉など

教育現場や社会福祉における専門的な技術・知識を修得するとともに、責任感や豊かな心を育むことを目指しています。

目指す職業は…
保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、訪問介護員（ホームヘルパー）など

商業実務分野

主な学科：
経理・簿記、秘書、経営、情報、観光・ホテル、医療事務など

ビジネスのプロフェッショナルを養成している分野はどの企業においても活躍の場があります。

目指す職業は…
税理士、公認会計士、秘書、旅行業、ホテルスタッフ、医療事務員など

服飾・家政分野

主な学科：
和洋裁、服飾、ファッションデザイン、ファッションビジネスなど

ファッション業界の担い手を養成する分野です。感性を磨くとともに、それを実現する高度で正確な技術を身につけることを目指しています。

目指す職業は…
ファッションデザイナー、パタンナー、スタイリスト、ファッションアドバイザー、マーチャンダイザーなど

文化・教養分野

主な学科：
音楽、美術、グラフィックデザイン、外国語、演劇・映画、通訳・翻訳、動物、法律行政、スポーツなど

語学関係、芸術関係などバラエティに富んだ分野です。時代の流れを先取りした学科が、続々誕生しています。

目指す職業は…
デザイナー、通訳、トリマー、公務員、司法書士、行政書士、スポーツインストラクターなど

数字で見る専修学校

専修学校では、多くの生徒が将来の仕事を意識して学科を選び、希望の分野での就職を目指し、勉強に励んでいます。近年では、医療や衛生分野を目指す生徒の割合が増えており、こうした分野の担い手養成に貢献しています。

■学校数・生徒数

学校種別	学校数	生徒数
専修学校	3,183 校	656,649 人
大学	777 校	2,873,624 人
短期大学	341 校	128,460 人

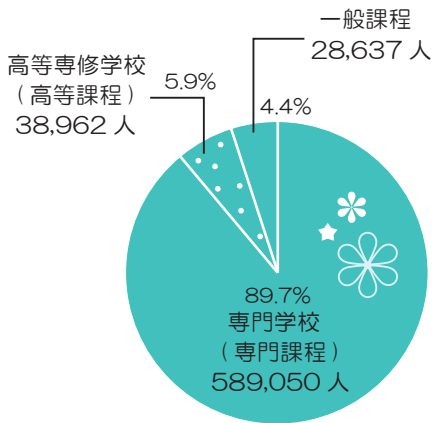
【H28 年度学校基本統計】

■課程別学校数

専門学校 (専門課程)	2,817 校
高等専修学校 (高等課程)	424 校
一般課程	157 校

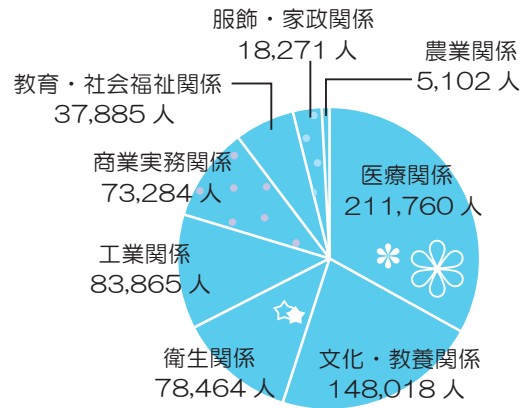
*複数の学科を併設している学校は、それぞれの課程で計上している。
【H28 年度学校基本統計】

◎課程別生徒数



【H28 年度学校基本統計】

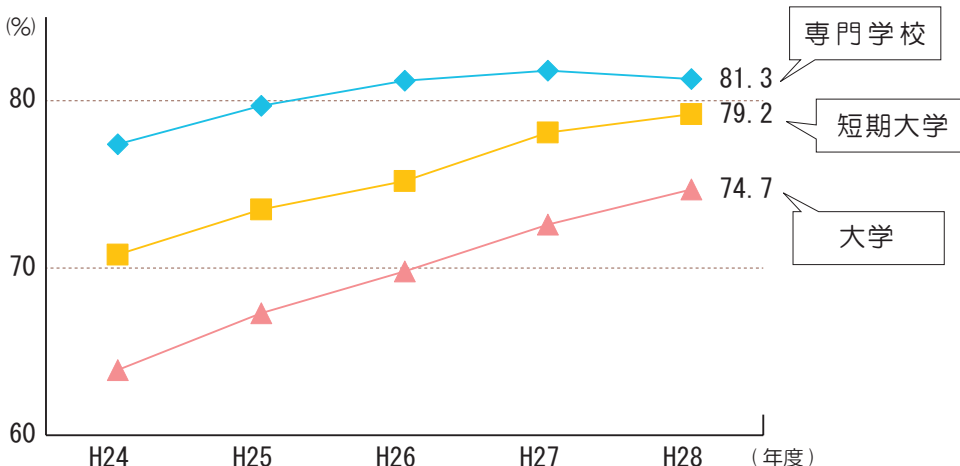
◎分野別生徒数◎



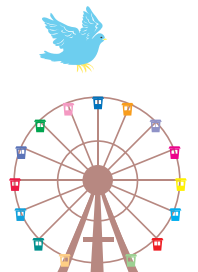
【H28 年度学校基本統計】

◆就職率の推移◆

専修学校は、卒業後、社会において即戦力として活躍できる人材養成を行っています。専門学校卒業者に占める就職者の割合は、大学や短期大学に比べ高くなっています。

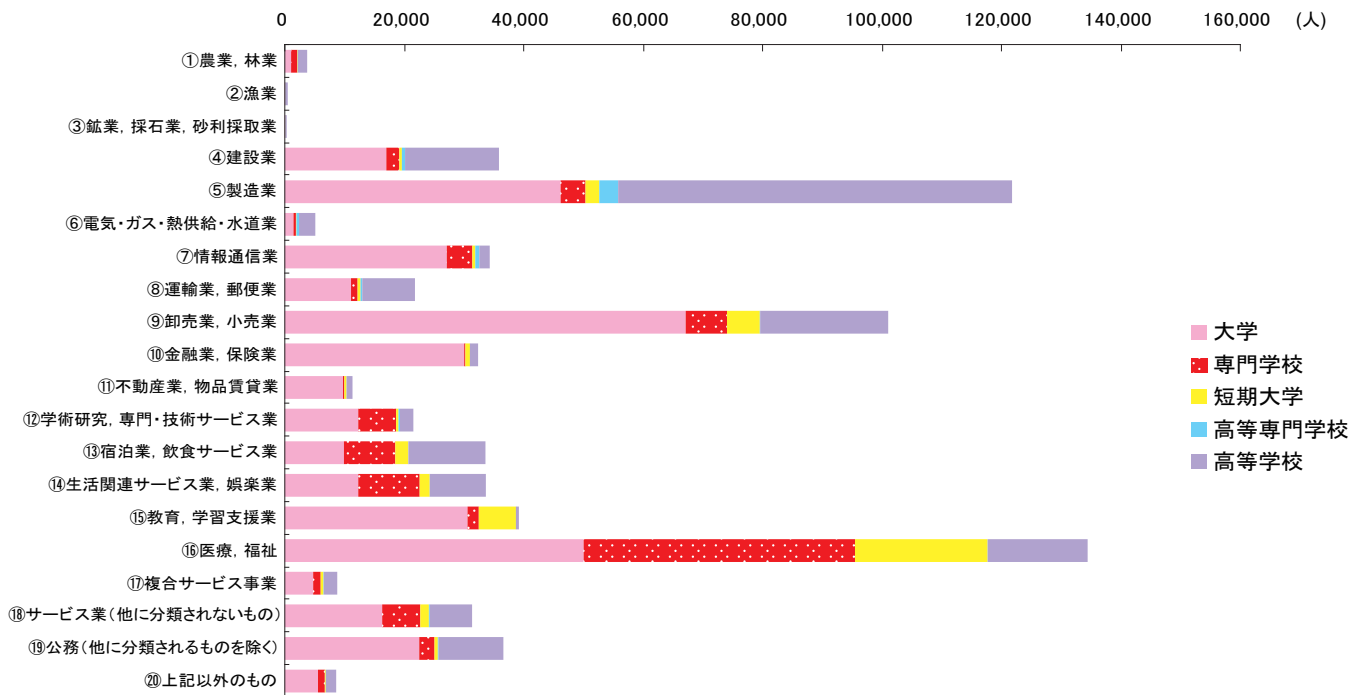


【H28 年度学校基本統計】



● 学校種別卒業者の産業別就職者数 ●

専修学校は、医療・福祉分野をはじめとする、専門的知識・技能を要する様々な分野において多くの人材を輩出しています。専修学校における学習は、将来の職業につながっています。



資料：文部科学省「学校基本調査（平成25年度）」（専門学校については、文部科学省調査（H25）による）

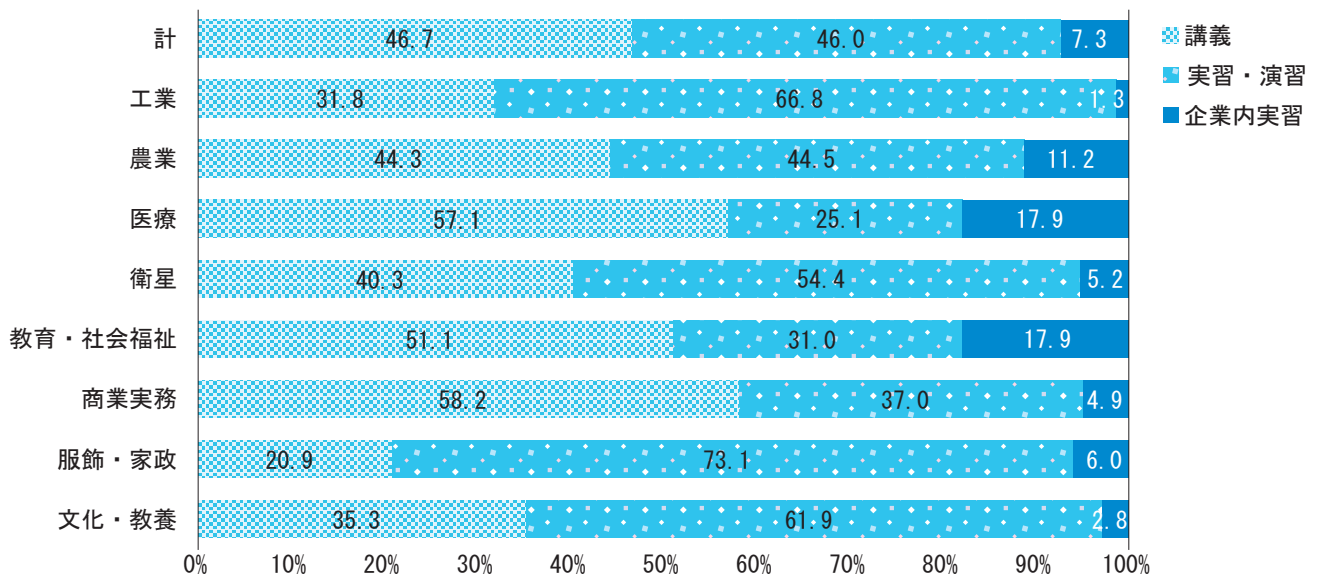
● 専門学校の各分野別の講義、実習・演習、企業内実習の割合 ●

専修学校教育の大きな特色は、実践的な職業教育・専門的な技術教育に力を入れていることです。分野により違いはありますが、講義形式の授業に比べて多くの時間を実習に割いています。

※ 専門課程を設置する専修学校に対しアンケート調査を実施

※ 総開設授業時数に占める各科目の授業時数の割合を算出

※ 「企業内実習」は企業や病院等において行われる実習であり、インターンシップを含む。



資料：文部科学省 平成27年度「職業実践専門課程の実態に関する調査研究」

■ 専修学校には入学資格によって3つの課程があります

専門学校（専修学校専門課程）

Professional Training College (Specialized Training College, Postsecondary Course)

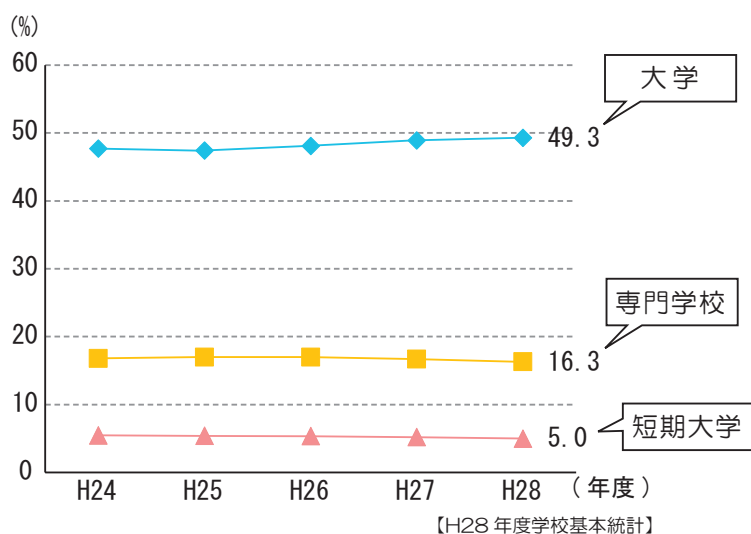
専修学校のうち専門課程を設置する専修学校を「専門学校」と呼びます。専門学校は約2,800校あり、約66万人が学んでいます。

社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムによって、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す教育機関であり、今や大学に次ぐ高等教育機関として重要な役割を担っています。

近年、資格の取得を目指して、大学や短期大学、高等専門学校を卒業してから専門学校に入学する学生が数多くいます。平成28年度においては、1万7千人を数えています。

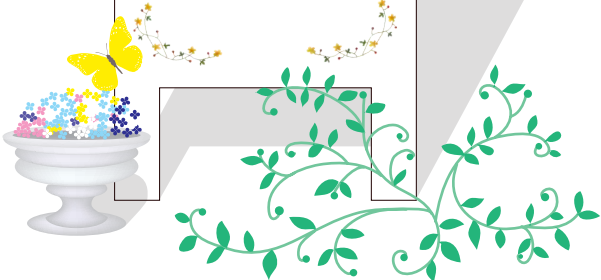
また、専門課程修了者の社会的地位の向上を図るため、修了時には学習時間・内容等に応じて「専門士」「高度専門士」という称号が付与されたり、大学への編入学、さらには大学院への入学も可能となっています。

■ 新規高卒者の進学率の推移



入学資格

- 高等学校卒業生
- 3年制の高等専修学校卒業生



「専門士」って？

Diploma

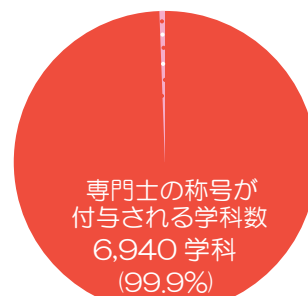
以下の要件を満たした課程で、文部科学大臣が認めた専門学校の修了者に対しては、「専門士」の称号が付与されています。

なお、「専門士」の称号が付与された者は、短期大学卒業者と同等以上の学力があると認められる者として、大学への編入学の資格が与えられています。平成26年1月現在、修業年限が2年以上の学科のほとんどが、「専門士」の称号が付与される課程として認められています。

「専門士」の称号が付与される専門学校の要件

- ① 修業年限が2年以上
- ② 総授業時数が1,700時間(62単位)以上
- ③ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

修業年限2年以上の専門課程の学科数
6,950 学科



(平成26年1月告示現在)

「高度専門士」って？

Advanced Diploma

以下の要件を満たした課程で、文部科学大臣が認めた専門学校の修了者に対しては、「高度専門士」の称号が付与されています。「高度専門士」の称号が付与された者は、大学卒業者と同等以上の学力があると認められる者として、大学院の入学資格が与えられています。

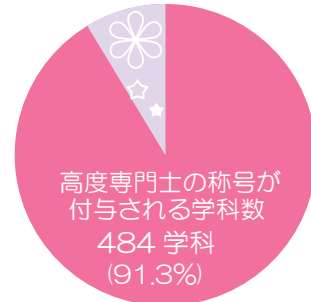
平成26年1月現在、修業年限が4年以上の学科のうちの約9割以上の学科が、「高度専門士」の称号が付与される課程として認められています。

「高度専門士」の称号が付与される
専門学校の要件

- ① 修業年限が4年以上
- ② 総授業時数が3,400時間（124単位）以上
- ③ 体系的に教育課程が編成されていること
- ④ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

修業年限4年以上の専門課程の学科数

530 学科



（平成26年1月告示現在）

大学への編入学はできるの？

以下の2つの要件を満たす者は、大学に編入学することが可能となっています。

- ① 修業年限が2年以上で、総授業時数が1,700時間（62単位）以上の専門学校の修了者
- ② 高等学校卒業や高等学校卒業程度認定試験合格者など、大学入学資格を有する者

ただし、編入学できる年次や認定される単位数など、編入学に関することは各大学で定めています。事前に、希望する大学の入試課へ問い合わせ、編入学に必要な手続きや書類等について調べておくことが必要です。

平成28年度は1,500名以上が大学に編入学し、学んでいます。

大学院への入学はできるの？

専門学校のうち、右記の4つの要件を満たしたもので、文部科学大臣が指定した学科の修了者は、大学卒業者と同様に大学院入学資格が得られます。

大学院入学資格

- ① 修業年限が4年以上
- ② 総授業時数が3,400時間（124単位）以上
- ③ 体系的に教育課程が編成されていること
- ④ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

注目!

文部科学大臣が認定します 「職業実践専門課程」とは？

Professional Post-secondary Course

平成26年度
スタート

専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

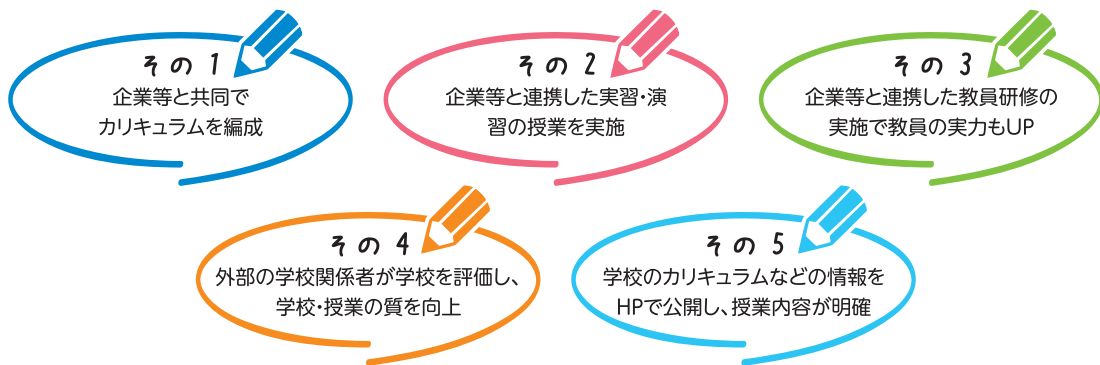
平成29年2月現在、902校(32.0%)、2,773学科(39.5%)が「職業実践専門課程」の認定を受けています。

※()内の数字は学校数については全専門学校数(2,817校)、学科数については修業年限2年以上の全学科数(7,005学科)に占める割合。(平成28年度学校基本統計による。)

◎「職業実践専門課程」の特徴は？

文部科学大臣が定めたすべての要件を満たす「職業実践専門課程」の認定学科には、次のような特徴があります。

「職業実践専門課程」の特徴



→ 最新実務の「知識」「技術」「技能」が身につく!

このほか、① 修業年限が2年以上、② 総授業時数が1,700時間以上または総単位数が62単位以上という要件を満たしています。

◎分野別の認定状況 (平成29年2月24日現在)

分野	工業	農業	医療	衛星	教育 社会福祉	商業 実務	服飾 家政	文化 教養	(合計)
認定 学科数	616 (49.8%)	12 (9.4%)	497 (27.0%)	260 (30.0%)	248 (39.4%)	519 (42.2%)	103 (22.5%)	518 (29.3%)	2,773 (39.5%)

※各分野の()内の数字は当該分野に属する全学科に占める割合。ただし、合計欄の()内の数字は、修業年限2年以上の全学科数(7,005学科)に占める割合。(平成28年度学校基本統計による。)

ここがすごい！①

◎ 学生にとっての魅力

- ✓ 企業等のニーズを反映したカリキュラムが学べる
- ✓ 企業等と連携した実習・演習等を経験できる

職業実践専門課程として認定された専門学校では、企業等と連携したカリキュラム作成や、実習・演習等を実施しているため、実際に働くことを意識しながら、実践的かつ専門的な知識・技術・技能を身につけることができることが大きな魅力です。

職業実践専門課程として認定された学科の学生の声

企業等と連携した実習・演習等での経験



○普段の勉強がどのように現場で使われるかを確認でき、学校では学べない実践的なことが学べました。働いていく場所のイメージが持てたことも収穫のひとつです。(医療分野、3年生)

○実施にお客様の前に出て働くことで、責任感が強くなり、自紙の持って仕事に取り組みなければならぬという自覚が芽生えました。(商業実務分野、2年生)

教員からの熱心な指導・サポート

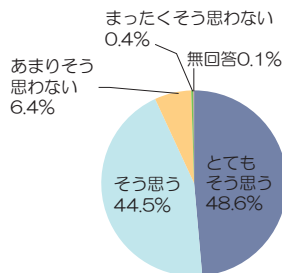
○現場経験のある先生方の実践的な授業・指導が受けられて、すごくためになっています。現場での経験談や失敗した話などを聞くこともあるし、授業も工夫されていて、1つ1つが魅力的です。(教育・社会福祉分野、1年生)

○先生や講師の方々の指導力が高いので自分が成長していると感じられます。(文化・教養分野、1年生)

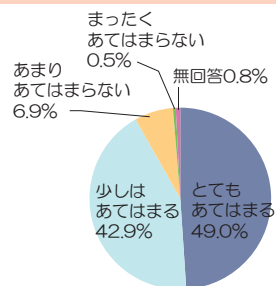
○授業後に親身になって丁寧にわからない所を教えてくれる先生が多いことが一番の魅力だと思います。(工業分野、1年生)



質問：学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきを個別に、十分に指導されていると思いますか？



質問：企業等と連携した実習・演習によって、社会人としての心構えを修得できましたか？



文部科学省 平成27年度「職業実践専門課程の実態に関する調査研究」

ここがすごい！②

◎ 連携する企業等にもメリット

- ✓ 実践的な知識や技能を身につけた専門人材を採用できる
- ✓ 学生に「教える」経験を通じて自社社員を育成できる

専門学校等との連携は、企業等にとって、基礎技術を身につけたモチベーションの高い人材の採用につながることや、学生への指導を通じた社員のプレゼンテーションスキルや課題解決力が向上することなど、企業等にとってもさまざまなメリットをもたらしています。

専修学校には入学資格によって3つの課程があります

高等専修学校（専修学校高等課程）

Upper Secondary Specialized Training School
(Specialized Training College, Upper Secondary Course)

高等課程を設置する専修学校を高等専修学校と呼びます。高等専修学校は、424校あり、約3万8千人が学んでいます。技能や実務面の教育に重点をおいて、社会に出てすぐに役立つ教育を行っており、高等学校と並ぶ中等教育機関として位置づけられています。



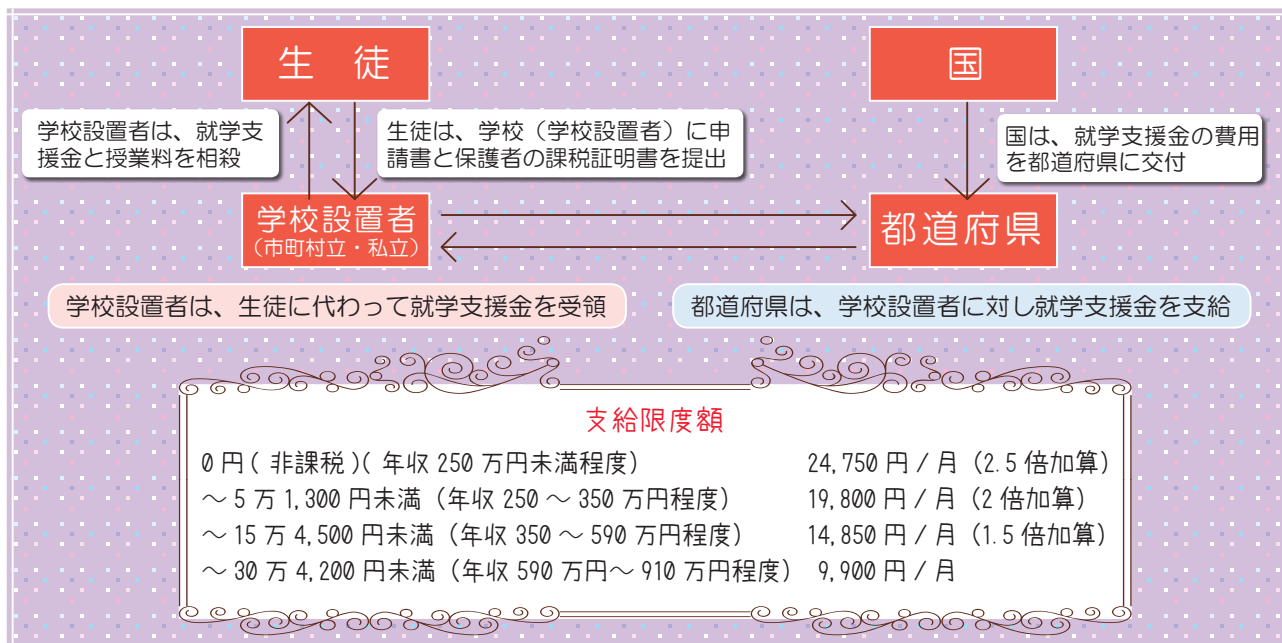
高等学校等就学支援金について

平成26年度から、新しい高等学校等就学支援金制度が開始し、国公立の高等専修学校（専修学校高等課程）^(※1)に通う生徒^(※2)のうち、「市町村民税所得割額」が30万4,200円（年収910万円程度）未満の世帯^(※3)の生徒に対して、高等専修学校の授業料の支援として「就学支援金」が支給されることとなりました。^(※4)

就学支援金については、個々の生徒に代わって、学校がまとめて受領（代理受領）することとなりますので、実際には各生徒に直接支援金が支払われるのではなく、学校の授業料がその分減額されることとなります。

また、平成26年度から、市町村民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するための「高校生等奨学給付金」制度が始まりました。各都道府県において制度の詳細は異なるので、具体的な要件、給付額、申請手続等は、お住まいの都道府県にお問合せください。

◎ 高等専修学校生徒に対する就学支援金



※1 修業年限や授業時間数、大学入学資格付与の有無等を問わず、すべての高等専修学校（専修学校高等課程）が対象となります。
 ※2 次の方は対象となりません。
 ・高校等を既に卒業した生徒や3年（定時制・通信制は4年）を超えて在学している生徒
 ・専攻科、別科の生徒や、科目履修生、聴講生
 ・市町村民税所得割額が30万4,200円以上の世帯の生徒
 ※3 市町村民税所得割額は、保護者（親権者）の合算により判断します。また、年収は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安です。
 ※4 新制度は、平成26年4月以降に入学する方が対象です。平成25年度までに高等専修学校等に在学されている方は、旧制度が適用されます。

大学入学資格はあるの？

高等専修学校のうち、右記の要件を満たしたもので、文部科学大臣が指定した学科の修了者は、高等学校卒業者と同等に大学入学資格が得られることになっています。

修業年限が3年以上の高等専修学校は平成28年5月現在、228学科ありますが、その多くが文部科学大臣の指定を受けています。

大学入学資格

- ① 修業年限が3年以上
- ② 総授業時数が2,590時間（74単位）以上 等

3年制の高等専修学校を卒業すると、専門学校へ進学することができます。

さらに、大学入学資格が付与される学校を卒業すると、大学・短期大学へ進学することができます。このように、高等専修学校を卒業してからも、進学の道は広がっています。

■ 専修学校には入学資格によって3つの課程があります

専修学校一般課程

Specialized Training College, General Course

専修学校一般課程は、入学資格として中学校卒業や高等学校卒業などの限定をしていません。誰でも自由に、専門的な知識・技術を学べるところに特色があります。

和裁・洋裁や、美術、調理など多種多様な分野があり、157校、約2万9千人が学んでいます。

入学資格

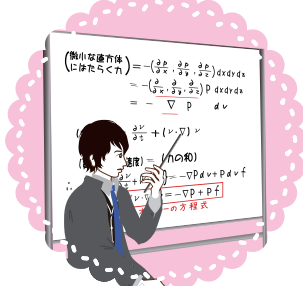
どなたでも



単位制・通信制

平成24年4月の制度の導入以降、専修学校（専門課程・高等課程・一般課程）において単位制の学科、通信制の学科の設置が進んでいます。

単位制の学科



短期の教育プログラムの積み上げにより、自己のペースに合った学習が可能

通信制の学科



印刷教材等の活用により、時間・場所にとらわれない学習が可能

専修学校と資格取得

専修学校を卒業することにより、下記のような「国家資格」あるいは「国家試験の受験資格」を得ることができます。

①卒業と同時に資格を取得

平成28年7月31日現在

分野	資格名	入学資格	修業年限	認定者
工業	測量士補	高卒	1年以上	国土交通大臣
	第2種電気工事士※1	高卒	1年以上	経済産業大臣
衛生	栄養士	高卒	2年以上	都道府県知事
	調理師	中卒	1年以上	都道府県知事
教育・社会福祉	保育士	高卒	2年以上	厚生労働大臣
	幼稚園教諭2種	高卒	2年以上	都道府県教育委員会
	介護福祉士※2	高卒	2年以上	厚生労働大臣

※1 学科によって筆記試験免除

※2 平成34年度末の卒業生から国家試験の受験が必要です。

平成33年度末までの卒業生は、卒業後5年間資格を取得できる。その間に国家試験に合格するか、5年間継続して介護等の業務に従事することでその後も資格を継続できる。

②卒業と同時に受験資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	認定者	
工業	建築士（2級・木造）	高卒	2年以上	都道府県知事	
	自動車整備士（3級）	中卒	1年以上		
	自動車整備士（2級）	高卒	2年以上	国土交通大臣	
	自動車整備士（1級）	2級取得者	2年以上		
	航空整備士（2等）	高卒	3年以上		
	航空運航整備士（2等）	高卒	3年以上		
	医療	消防設備士（甲種）	高卒	2年以上	都道府県知事
		危険物取扱者（甲種）	高卒	2年以上	
		技能検定（2級）	中卒又は高卒	課程により異なる	都道府県知事
		准看護師	中卒	2年	
看護師		高卒	3年以上	厚生労働大臣	
保健師		看護師・若しくは看護師受験資格を有する者	1年以上		
助産師		看護師・若しくは看護師受験資格を有する者	1年以上		
診療放射線技師		高卒	3年以上		
臨床検査技師		高卒	3年以上		
理学療法士		高卒	3年以上		
作業療法士	高卒	3年以上			
視能訓練士	高卒	3年以上			
歯科衛生士	高卒	3年以上			
歯科技工士	高卒	2年以上			
衛生	義肢装具士	高卒	3年以上	厚生労働大臣	
	臨床工学技士	高卒	3年以上		
	はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師	高卒	3年以上		
	柔道整復師	高卒	3年以上		
	言語聴覚士	高卒	3年以上		
	救急救命士	高卒	2年以上		
	製菓衛生師	中卒	1年以上		
	理容師	高卒	2年以上		
	美容師	高卒	2年以上		
	商業実務	社会保険労務士	高卒	2年以上	国税審議会会長
税理士	高卒	2年以上			
文化・教養	学芸員	高卒	4年以上	文部科学大臣	

③卒業後一定の実務経験で資格を取得

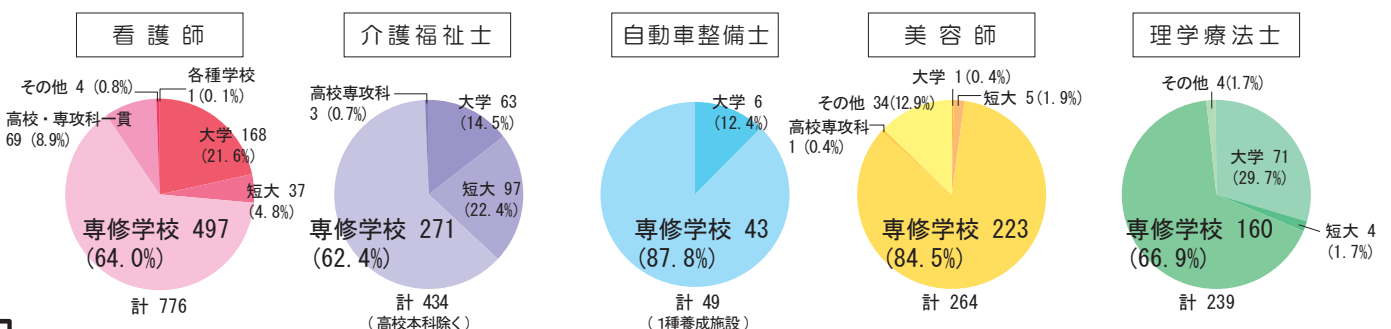
分野	資格名	入学資格	修業年限	認定者
工業	測量士	高卒	1年以上	国土交通大臣
	第2種電気主任技術者	高卒	2年以上	経済産業大臣
	第3種電気主任技術者	高卒	2年以上	

④卒業後一定の実務経験で受験資格を取得

分野	資格名	入学資格	修業年限	認定者
工業	2級土木施工管理技士	高卒	2年以上	国土交通大臣
	1級土木施工管理技士	高卒	2年以上	
	2級建築施工管理技士	高卒	2年以上	
	2級電気工事施工管理技士	高卒	2年以上	
	1級電気工事施工管理技士	高卒	2年以上	
	1級建築士	高卒	2年以上	
農業	2級造園施工管理技士	高卒	2年以上	厚生労働大臣
衛生	管理栄養士	高卒	2年	
		3年		
		4年		
教育・社会福祉	社会福祉士	高卒	2年以上	厚生労働大臣
	精神保健福祉士	高卒	2年以上	

※3 上記の他にも、様々な資格要件が定められている場合があります。

◇ 国家資格者の養成機関となっている専修学校の状況 ◇



資料：文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育、職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日 中央教育審議会） 注釈関係資料より抜粋

学生納付金・勤労学生控除・奨学金

学生納付金

学生納付金には入学金、授業料、施設費、教材費、実験実習費などがあります。専修学校は、各分野にさまざまな学科があり、学生納付金もそれぞれ違います。詳細については、各専修学校にお問い合わせください。

勤労学生控除

- ・一定の基準を満たした専修学校に在学していて、給与所得などの勤労による所得があり、合計所得金額が65万円以下等の条件に当てはまる方は、勤労学生控除を受けることができます。
- ・控除額は、所得税については27万円、個人住民税については26万円となっています。
- ・勤労学生控除を受ける場合には、在学する学校からの証明書の交付が必要となります。
- ・勤労学生控除を受けられる専修学校が分からないときは、在学する学校の窓口にお問い合わせください。

奨学金

(独)日本学生支援機構の奨学金をはじめ、各都道府県や専門学校が行っているものなど、多くの奨学金制度が整備されています。また、平成29年度から給付型奨学金が導入されます。対象や給付金額、手続等の詳細については、(独)日本学生支援機構のホームページをご覧ください。(申込方法は専門学校へ進学する年度により変わりますのでご注意ください。)

(独)日本学生支援機構の貸与型奨学金制度[専門学校在学者対象]

●<第1種奨学金>無利息

(平成29年度)

区分	学力 (1年時に在学する場合)	年収・所得の上限額(4人世帯、自宅通学の目安)		貸与月額		返還方法	
		給与所得世帯 (単位:万円)	給与所得以外の世帯 (単位:万円)	自宅通学 (単位:円)	自宅通学以外 (単位:円)		
専門課程	国・公立	高校等2~3年の成績 3.2以上の者	685	305	30,000円 45,000円 から選択	30,000円 51,000円 から選択	・卒業後20年以内 ・低所得世帯(年収300万円以下)の学生のみ対象: 卒業後一定の収入(年収300万円)を得るまでは返済期限を猶予(所得連動返済型)
	私立		779	371	30,000円 53,000円 から選択	30,000円 60,000円 から選択	

●<第2種奨学金>利息付き

(平成29年度)

区分	学力 (1年時に在学する場合)	年収・所得の上限額(4人世帯、自宅通学の目安)		貸与月額	返還方法	
		給与所得世帯 (単位:万円)	給与所得以外の世帯 (単位:万円)			
専門課程	国・公立	次のいずれかに該当する者 ① 高等学校等における成績が平均水準以上の者 ② 特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者	1,056	648	30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 120,000円	・卒業後20年以内
	私立					

奨学金の申込について：在学する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

奨学金の返還について：(独)日本学生支援機構 奨学金返還相談センター

☎ 0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通) 🌐 <http://www.jasso.go.jp/>

※ PHS、一部携帯電話、IP電話、一部アナログ回線電話及び海外からの電話は、TEL(03)6743-6100をご利用ください。

※第2種奨学金については、卒業後年3%を上限とする利息付き。

※上表の「年収・所得の上限額」は平成29年度に奨学生に採用される場合の目安金額です。

専修学校に関するお問い合わせ



各私立専修学校に関するお問い合わせは、各都道府県の担当課にお願いします。

都道府県名	私立学校事務主管課名	所在地	電話番号
北海道	総務部 法務・法人局 学事課	〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	011-231-4111
青森県	総務部 総務学事課	〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号	017-722-1111
岩手県	総務部 法務学事課 私学振興担当	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1	019-629-5041
宮城県	総務部 私学文書課 私立学校班	〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-2268
秋田県	企画振興部 学術振興課 調整・高等教育支援班	〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1	018-860-1223
山形県	総務部 学事文書課 私学宗務担当	〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1	023-630-2191
福島県	総務部 私学・法人課	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16	024-521-7048
茨城県	総務部 総務課 私学振興室	〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6	029-301-2249
栃木県	経営管理部 文書学事課 私学・宗教法人担当	〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20県庁舎本館2階	028-623-2056
群馬県	総務部 学事法制課 私学振興係	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	027-226-2142
埼玉県	総務部 学事課	〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-2555
千葉県	総務部 学事課 私学振興班	〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1	043-223-2155
東京都	生活文化局 私学部私学行政課 専修各種学校担当	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	03-5388-3192
神奈川県	県民局 次世代育成部 私学振興課	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1第二分庁舎	045-210-1111
新潟県	総務管理部 大学・私学振興課	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	025-280-5267
富山県	知事政策局 私学振興担当	〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7	076-444-3159
石川県	総務部 総務課 私学・県立大学支援グループ	〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1	076-225-1233
福井県	総務部 大学・私学振興課	〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1	0776-21-1111
山梨県	県民生活部 私学・科学振興課 私学・大学担当	〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1	055-237-1111
長野県	県民文化部 私学・高等教育課 私学係	〒380-8570 長野県長野市大字幅下692-2	026-235-7058
岐阜県	環境生活部 私学振興・青少年課 私学指導係	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8240
静岡県	文化・観光部 総合教育局 私学振興課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6	054-221-2065
愛知県	県民生活部 学事振興課 私学振興室 認可グループ	〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	052-961-2111
三重県	環境生活部 私学課 私学班	〒514-8570 三重県津市広明町13	059-224-2161
滋賀県	総務部 私学・大学振興課 私立学校係	〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1	077-528-3271
京都府	文化スポーツ部 文教課 幼稚園・専修学校担当	〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪/内町	075-451-8111
大阪府	教育庁 私学課 総務・専各振興グループ	〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館	06-6941-0351
兵庫県	企画県民部 管理局 私学教育課 幼児教育・教育振興班	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	078-341-7711
奈良県	地域振興部 教育振興課 私学係	〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30	0742-27-8347
和歌山県	企画部 企画政策局 文化学術課 学術振興班	〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1	073-432-4111
鳥取県	地域振興部 教育・学術振興課 私学振興担当	〒680-0870 鳥取県鳥取市東町一丁目220	0857-26-7815
島根県	総務部 総務課 私学・県立大学室	〒690-8501 島根県松江市殿町1	0852-22-5111
岡山県	総務部 総務学事課 学事班	〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7198
広島県	環境県民局 学事課 文教グループ	〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52	082-513-4496
山口県	総務部 学事文書課	〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	083-933-2138
徳島県	経営戦略部 総務課 学事調査担当	〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1	088-621-2027
香川県	総務部 総務学事課 私学・宗務グループ	〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1-10	087-832-3058
愛媛県	総務部 総務管理局 私学文書課	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2	089-912-2220
高知県	文化生活部 私学・大学支援課	〒780-8570 高知県高知市丸の内1-2-20	088-823-9135
福岡県	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 私学振興課	〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7	092-643-3129
佐賀県	総務部法務私学課私学担当	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59	0952-25-7464
長崎県	総務部 学事振興課	〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13	095-895-2282
熊本県	総務部 総務私学局 私学振興課 中高等班	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2062
大分県	生活環境部 私学振興・青少年課 私学振興班	〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1	097-506-3073
宮崎県	総合政策部 文化文教課 文教担当	〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	0985-26-7118
鹿児島県	総務部 学事法制課 私立学校係	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-2146
沖縄県	総務部 総務私学課	〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	098-866-2074